

第87期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月27日 (火曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)



場所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス
the AIR

第1号議案

取締役 (監査等委員である取締役を除く。)
6名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



理研ビタミン株式会社

証券コード：4526



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いただけ
ます。

<https://s.srdb.jp/4526/>



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第87期定時株主総会を6月27日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、理研ビタミングループの第87期の概況と株主総会の議案について記載しておりますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 山木 一彦

経営理念

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け [世界の理研ビタミン] としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

目次

第87期定時株主総会招集ご通知	2	連結計算書類	44
株主総会参考書類	6	計算書類	47
事業報告	19	監査報告書	51

証券コード 4526
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日 2023年6月2日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷一丁目6番1号
理研ビタミン株式会社
代表取締役社長 山 木 一 彦

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.rikenvitamin.jp/corporate/ir/stockholder/stockholdersmeeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスして、銘柄名(理研ビタミン)または証券コード(4526)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4ページのご案内に従いまして、2023年6月26日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2023年6月27日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所

東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR 4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第87期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人より議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ・電子提供措置事項のうち、事業報告、連結計算書類および計算書類の一部につきましては、法令および定款の規定に基づき、書面による株主総会資料には記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会資料の電子提供制度が開始されましたが、本制度の開始後最初の株主総会であることを踏まえ、当社の本定時株主総会にかかる株主総会資料につきましては、一律に従前どおり書面でお届けいたします。

次回以後の株主総会についても書面による株主総会資料の提供を希望される株主さまで、書面交付請求のお手続きをお済ませでない方は、次回の議決権基準日までに下記お問い合わせ先またはお取引の証券会社で書面交付請求のお手続きをお願い申し上げます。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル
0120-696-505（受付時間：土・日・祝日を除く平日9時～17時）
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>



議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

<受付は午前9時に開始いたします。>

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、株主総会資料をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後5時30分到着

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使の場合は、次頁をご確認いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

■ ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

以下、ウェブサイトもしくは二次元コードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/4526/>



インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただくことよってのみ実施可能です。

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



議決権行使書副票 (右側)



「ネットで招集」ならQRコードが簡単に読み取れます！

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**になりました！

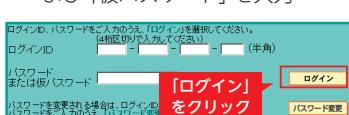
同封の議決権行使書副票 (右側) に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする
<https://evote.tr.mufig.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書の副票 (右側) に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード (確認用)」の両方を入力



以降、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

❗ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日 (2023年6月26日 (月)) の午後5時30分まで受付いたします。
- インターネットと書面により、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 **0120-173-027** 通話料無料
(受付時間：午前9時～午後9時)

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席回数
1	やま き かず ひこ 山木 一彦 再任	代表取締役社長	14回／14回
2	なか の たか ひさ 仲野 隆久 再任	常務取締役 品質保証部門、食品事業部門、 ヘルスケア事業部門担当	14回／14回
3	どう つ のぶ お 道津 信夫 再任	取締役 管理部門（法務）、食品改良剤事業 部門、調達部門担当	11回／11回
4	もち づき つとむ 望月 敦 再任	取締役 国際事業部門、化成品事業部門担当	11回／11回
5	とみ とり たか ひろ 富取 隆浩 再任	取締役 管理部門（経理・システム）、経営戦略 部門担当	14回／14回
6	ひら の しん いち 平野 伸一 再任 社外	社外取締役	14回／14回

- (注) 1. 道津信夫氏および望月敦氏の取締役会出席回数については、2022年6月28日の取締役就任後に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

候補者
番号

1

やま き かず ひこ
山木 一彦

(1959年2月3日生)

再任

所有する当社株式の数
14,300株

取締役会出席回数
14回／14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2003年 4月 加工用食品営業第4部長
2006年 7月 当社執行役員
2008年 4月 天然エキス調味料事業推進部長
2010年 6月 当社取締役
業務用食品営業本部長
2014年 6月 当社常務取締役
2016年 6月 当社代表取締役社長（現任）

候補者とした理由

山木一彦氏は、主に食品の営業に関する業務に携わり、食品事業部門の責任者等を経て、2016年には代表取締役社長に就任するなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

なか の たか ひさ
仲野 隆久

(1959年10月13日生)

再任

所有する当社株式の数
8,600株

取締役会出席回数
14回／14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 4月 ヘルスケア部長
2006年 7月 当社執行役員
2012年 6月 当社取締役
2014年 6月 ヘルスケア事業部長
2017年 6月 事業戦略推進部長
2022年 6月 当社常務取締役（現任）
（当社における担当）
品質保証部門、食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当

候補者とした理由

仲野隆久氏は、主にヘルスケアの開発・営業に関する業務に携わり、ヘルスケア部長を経て、現在では品質保証部門、食品事業部門およびヘルスケア事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

どう つ のぶ お
道津 信夫
(1960年8月10日生)

再任

所有する当社株式の数
3,900株

取締役会出席回数
11回／11回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2009年 6月 食品改良剤開発部長
2014年 7月 当社執行役員
2019年 6月 当社常務執行役員
2022年 6月 当社取締役（現任）
（当社における担当）
管理部門（法務）、食品改良剤事業部門、調達部門担当

候補者とした理由

道津信夫氏は、主に食品用改良剤の開発に関する業務に携わり、食品改良剤開発部長を経て、現在では管理部門、食品改良剤事業部門および調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

もち づき つとむ
望月 敦
(1962年3月2日生)

再任

所有する当社株式の数
4,200株

取締役会出席回数
11回／11回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2004年 1月 RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH社長
2010年 7月 国際事業部長
2014年 6月 国際事業本部長
2014年 7月 当社執行役員
2018年 4月 第2生産本部長
2019年 6月 当社常務執行役員
2020年 7月 加工用食品グローバルマーケティング部長
2021年10月 国際営業統括部長
2022年 6月 当社取締役（現任）
（当社における担当）
国際事業部門、化成製品事業部門担当

候補者とした理由

望月敦氏は、主に海外事業に関する業務に携わり、海外の販売子会社社長を経て、現在では国際事業部門および化成製品事業部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

とみ とり たか ひろ
富取 隆浩

(1965年8月19日生)

再任

所有する当社株式の数

800株

取締役会出席回数

14回／14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 (株)第一勧業銀行入行
 2009年 4月 (株)みずほ銀行新川支店長
 2012年 4月 同行大阪中央支店長
 2014年 4月 同行営業店業務第八部長
 2017年 4月 同行執行役員
 福岡支店長兼福岡第一部長兼同第二部長
 2019年 4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員
 2021年 4月 当社入社
 2021年 6月 当社取締役(現任)
 (当社における担当)
 管理部門(経理・システム)、経営戦略部門担当

候補者とした理由

富取隆浩氏は、長年にわたり金融機関およびシンクタンクでの業務を経験し、当社においては2021年より取締役としての職責を果たしており、現在では経理部門および経営戦略部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しております。当社グループの持続的成長を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

ひら の しん いち
平野 伸一

(1956年1月16日生)

再任

社外

所有する当社株式の数

1,000株

取締役会出席回数

14回／14回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 朝日麦酒(株)(現 アサヒグループホールディングス(株)) 入社
 2011年 7月 アサヒビール(株)常務取締役営業本部長
 2013年 3月 同社専務取締役営業本部長
 2015年 3月 同社取締役副社長
 2016年 3月 同社代表取締役社長
 2020年 1月 ギグワークス(株)社外取締役(現任)
 2020年 6月 新晃工業(株)社外取締役監査等委員
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)
 2022年 6月 新晃工業(株)社外取締役(現任)

候補者とした理由および期待される役割

平野伸一氏は、企業経営者として豊富な経験と見識、飲料・ビール業界における豊富な経験・ネットワークを有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、客観的に独立した立場からの業務執行の是非、経営計画の進捗状況等への監督と助言を期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

-
- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 平野伸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、平野伸一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、平野伸一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、当社および国内子会社の全ての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	かとう えい いち 加藤 栄一	再任	取締役 監査等委員	14回／14回 15回／15回
2	ふじなが さとし 藤永 敏	再任 社外	社外取締役 監査等委員	14回／14回 15回／15回
3	すえよし と わ 末吉 永久	再任 社外	社外取締役 監査等委員	14回／14回 15回／15回
4	すえよし わたる 末吉 互	再任 社外	社外取締役 監査等委員	14回／14回 15回／15回
5	うじはら あ ゆ み 氏原 亜由美	新任 社外	—	—

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

候補者
番号

1

かとう えいち
加藤 栄一
(1959年1月4日生)

再任

所有する当社株式の数

5,800株

取締役会出席回数

14回／14回

監査等委員会出席回数

15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2010年 11月 品質保証部長
2014年 6月 品質保証本部長
2014年 7月 当社執行役員
2021年 6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）

候補者とした理由

加藤栄一氏は、1983年の当社入社以来、主に品質保証に関する業務に携わり、品質保証本部長、執行役員を務め、2021年より取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、適切な経営の監督と助言を期待し、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

ふじなご さとし
藤永 敏
(1959年9月15日生)

再任

社外

所有する当社株式の数

3,600株

取締役会出席回数

14回／14回

監査等委員会出席回数

15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 武田薬品工業(株)入社
2002年 10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部
プロダクトマネジャー
2009年 1月 武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長
2012年 4月 武田ファーマシューティカルズ（アジアパシフィック）
Pte.Ltd.副社長
2015年 4月 武田薬品工業(株)経営企画部主席部員
2015年 6月 当社社外監査役
2017年 6月 当社社外取締役 常勤監査等委員（現任）

候補者とした理由および期待される役割

藤永敏氏は、国内外で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社においては2015年より社外監査役、2017年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年、社外監査役であった期間を通算すると8年であります。

候補者
番号

3

すえよし と わ
末吉 永久
(1968年4月19日生)

再任

社外

所有する当社株式の数

3,100株

取締役会出席回数

14回／14回

監査等委員会出席回数

15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年10月 弁護士登録
2001年10月 弁護士法人さくら総合法律事務所入所
2014年10月 千葉簡易裁判所民事調停官
2015年6月 当社社外監査役
2016年4月 向井法律事務所入所（現任）
2017年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

候補者とした理由および期待される役割

末吉永久氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験に基づき、2015年より社外監査役、2017年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって6年、社外監査役であった期間を通算すると8年であります。

候補者
番号

4

すえよし わたる
末吉 亙
(1956年10月11日生)

再任

社外

所有する当社株式の数

300株

取締役会出席回数

14回／14回

監査等委員会出席回数

15回／15回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 弁護士登録
森総合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
2007年4月 末吉総合法律事務所（現 潮見坂総合法律事務所）開設
同事務所パートナー
2014年7月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員
2016年6月 日立キャピタル㈱（現 三菱HCキャピタル㈱）社外取締役
2020年1月 KTS法律事務所開設
同事務所パートナー（現任）
2021年6月 当社社外取締役 監査等委員（現任）

候補者とした理由および期待される役割

末吉亙氏は、弁護士として企業法務に精通し、その高い専門性と豊富な経験を有しており、2021年より社外取締役として職責を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者
番号

5

うじはら あゆみ
氏原 亜由美
(1961年9月12日生)

新任

社外

所有する当社株式の数

—

取締役会出席回数

—

監査等委員会出席回数

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 ブラザー工業(株)入社
1994年 3月 監査法人伊東会計事務所入所
2000年 4月 金融証券検査官として東海財務局入局
2003年 7月 中央青山監査法人入所
2006年 8月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所
2015年 7月 同所パートナー
2022年 7月 氏原亜由美公認会計士事務所所長(現任)
2023年 3月 ヤマハ発動機(株)社外監査役(現任)
2023年 5月 かがやき監査法人社員(現任)

候補者とした理由および期待される役割

氏原亜由美氏は、公認会計士として財務・会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場からの経営の監督と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 藤永敏氏、末吉永久氏、末吉互氏および氏原亜由美氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、藤永敏氏、末吉永久氏および末吉互氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、氏原亜由美氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、加藤栄一氏、藤永敏氏、末吉永久氏および末吉互氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める最低限度額であります。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、氏原亜由美氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で、当社および国内子会社の全ての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。本議案の候補者全員は、選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は当該保険契約を任期中に同内容で更新することを予定しております。
6. 末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

(ご参考) 本株主総会後の取締役(予定)のスキル・マトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の当社役員の構成と各取締役に対して特に期待する専門性と経験は以下のとおりであります。

		企業経営	グローバル	法務・リスク マネジメント	財務・会計	営業・ マーケティング	開発	生産	品質保証	専門性
代表取締役社長	山木 一彦	◎		◎		◎				
代表取締役専務	仲野 隆久					◎	◎		◎	農学博士
常務取締役	道津 信夫			◎			◎			
常務取締役	望月 敦	◎	◎			◎		◎		
取締役	富取 隆浩			◎	◎					
社外取締役	平野 伸一	◎				◎				
取締役 常勤監査等委員	加藤 栄一			◎					◎	
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	◎	◎	◎						
社外取締役 監査等委員	末吉 永久			◎						弁護士
社外取締役 監査等委員	末吉 亙			◎						弁護士
社外取締役 監査等委員	氏原 亜由美			◎	◎					公認会計士

当社は常務執行役員制度を導入しております。2023年6月27日以降の常務執行役員の専門性と経験は次のとおりであります。

常務執行役員	小山 真一							◎		
常務執行役員	中野 正明		◎			◎				
常務執行役員	青木 巧					◎				

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」に立脚した事業活動を行う中で、株主さまをはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼を高めるとともに、迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を行える体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかり、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むこととしています。

2. コーポレート・ガバナンス体制の概要

(1) 取締役会

取締役会は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針その他会社経営の重要事項の決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行い、また、当社グループの経営全般についての取締役会の監督の実効性を高めるため、当社グループにおける業務執行の状況、コンプライアンス・内部統制・リスク管理等の運用状況その他重要な事項につき、報告を行うことをその役割・責務としています。

取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項の決定は、代表取締役または業務執行取締役に委任することとしています。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会の職務の執行を監査する独立の機関としてその職務を適正に執行し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することをその役割・責務としています。

(3) 常務執行役員

当社は、会社の業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中することを目的として常務執行役員制度を採用しています。

常務執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役または業務執行取締役から委任された重要な業務執行について、効率的かつ迅速に決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

(4) 執行役員

当社は、経営の効率化、業務執行の強化を目的として執行役員制度を採用しています。

執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従い、代表取締役、業務執行取締役および常務執行役員の指揮命令のもと、効率的かつ迅速に業務執行の決定と遂行を行うことをその役割・責務としています。

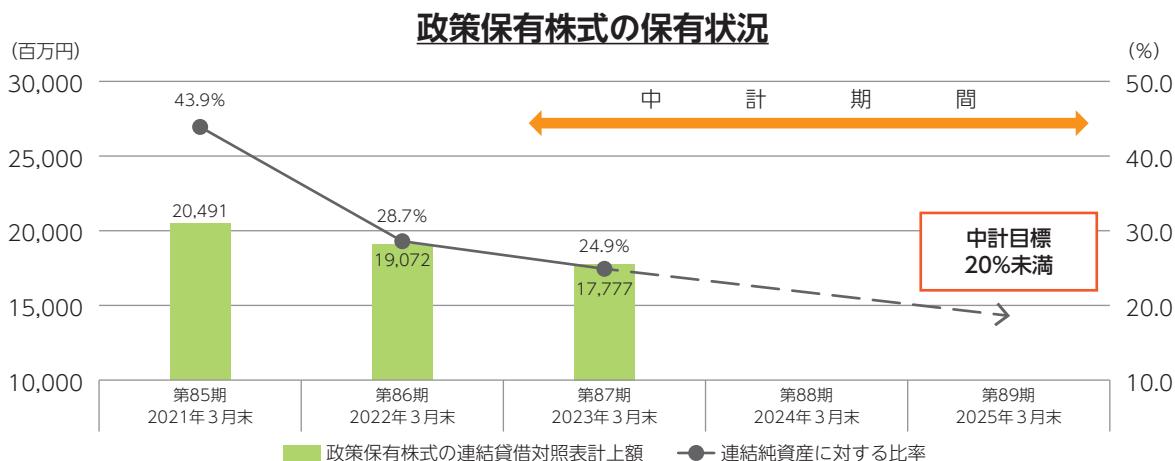
4. 株式の政策保有に関する方針

当社は、株式の政策保有については、中長期的な観点で、当社の事業運営に資する取引先等について、取引の性質および規模等から株式保有の必要性を判断する方針としております。

この方針に基づき、政策保有株式については、取締役会で保有の必要性を、毎年、個別銘柄ごとに検証しており、その議決権行使にあたっては、株式保有の趣旨、当該会社の経営状況、当社の事業運営に対する影響等を考慮して、当該会社の株主総会の議案に対し適切に行使用することとしております。

また、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画の資本・財務政策の一つに、「政策保有株式は2025年3月末までに連結純資産比率で20%未満まで縮減することを目指す」こととしており、保有意義が薄れていると判断した銘柄については、発行会社と対話の上、売却を進めてまいります。

なお、2023年3月期の売却実績は3億4百万円(10銘柄)となります。また、2023年3月期末時点で当社が保有する政策保有株式の連結貸借対照表計上額の合計は177億77百万円となり、連結純資産額713億71百万円の24.9%となっております。



その他、当社のコーポレート・ガバナンスの詳細については、当社ウェブサイト掲載の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を参照ください。

<https://www.rikenvitamin.jp/pdf/corporate/sustainability/corporate-governance/governance-guideline.pdf>



以上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2030年に向けた中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」を掲げています。2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画においては、①経営基盤（ガバナンス）の強化、②アジア・北米での展開を加速、③国内の深掘りと新領域への挑戦、④サステナブル経営の推進を基本方針として、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症による社会影響が緩和される一方、原材料価格およびエネルギー価格の高騰や急激な為替変動など、事業環境が大きく変化する状況が続きました。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は、『国内食品事業』、『国内化成品その他事業』、『海外事業』のいずれの事業も前期を上回る実績を確保し、887億50百万円（前期比95億19百万円、12.0%増）となりました。

利益面では、油脂関係や輸入原料などの原材料価格およびエネルギー価格高騰の影響を受けましたが、海外事業において価格改定が進んだことや、国内食品事業において広告宣伝費を効率的に使用した結果、営業利益は71億58百万円（前期比13億18百万円、22.6%増）、経常利益は77億23百万円（前期比15億40百万円、24.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の全持分の譲渡による関係会社出資金売却益の計上および繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の計上があったことなどにより前期から減少し、64億14百万円（前期比151億68百万円、70.3%減）となりました。

売上高	88,750百万円	(前期比 12.0%増)
営業利益	7,158百万円	(前期比 22.6%増)
経常利益	7,723百万円	(前期比 24.9%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	6,414百万円	(前期比 70.3%減)

事業別の営業の状況

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《事業別売上高》

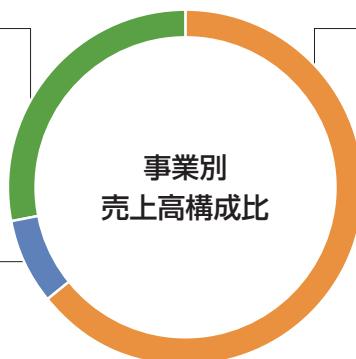
区 分	第86期		第87期 (当期)		前 期 比
	自 2021.4.1 至 2022.3.31		自 2022.4.1 至 2023.3.31		
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額比(%)
家庭用食品	12,928	16.0	12,727	14.1	98.4
業務用食品	18,196	22.6	19,588	21.7	107.7
加工食品用原料等	23,005	28.5	25,870	28.6	112.5
国内食品事業 計	54,130	67.1	58,186	64.4	107.5
国内化成品その他事業	6,617	8.2	7,031	7.8	106.3
海外事業	19,926	24.7	25,155	27.8	126.2
セグメント売上高	80,674	100.0	90,373	100.0	112.0
調整額	△1,443		△1,622		
連結売上高	79,231		88,750		112.0

海外事業

27.8% 25,155百万円

国内化成品その他事業

7.8% 7,031百万円



国内食品事業

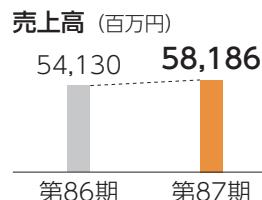
64.4% 58,186百万円

家庭用食品	14.1%
業務用食品	21.7%
加工食品用原料等	28.6%



国内食品事業

売上高 **58,186**百万円
(前期比 **7.5%**増)



主な製品群

家庭用食品

海藻商品（乾燥わかめ、わかめスープ等）、ドレッシング、和風調味料、レトルト食品

業務用食品

海藻商品（乾燥わかめ等）、ドレッシング、エキス・調味料類、食品用改良剤

加工食品用原料等

食品用改良剤（食品用乳化剤、天然色素等）、ビタミン（食品用、医薬・化粧品用等）、エキス・調味料類、機能性食品用原料

『家庭用食品』の売上高は、前期を下回りました。海藻商品では2022年9月発売の新商品「ふりかけるザクザクわかめ 韓国風ごま油風味」が好調に推移した一方、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」およびわかめスープは価格改定による数量減少の影響があり、売上高は前期を下回りました。ドレッシングは春夏にTVCMや「リケンのノンオイル セレクトィ®」リニューアルキャンペーンなどのプロモーション活動を展開しましたが、食品値上げによる節約志向の高まりを受け、売上高は前期を下回りました。化学調味料・食塩無添加のだしの素「素材力だし®」は価格改定後にTVCM放映による需要喚起と顧客層の拡大を図った結果、売上高は前期を上回りました。

『業務用食品』の売上高は、前期を上回りました。原材料価格などの高騰を受けた価格改定や商品の見直しに加え、中食市場および老健市場への提案を強化しました。行動制限の緩和による外食産業向けの需要回復も寄与し、調味料類を中心に販売が伸長しました。

『加工食品用原料等』の売上高は、前期を上回りました。価格改定を進める一方で、原料の供給不安や食品ロス問題への対応など多様化する顧客ニーズに対応し、食品用改良剤の提案を進めました。また、ビタミンや機能性食品用原料の販売が好調に推移しました。

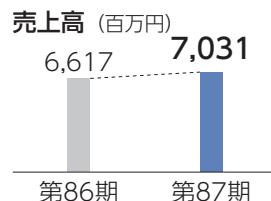
利益面では、原材料価格やエネルギー価格の高騰の影響を価格改定でカバーするには至らず、営業利益は前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から40億56百万円（7.5%）増加した581億86百万円となり、営業利益は45億93百万円（前期比3億44百万円減）となりました。



国内化成品その他事業

売上高 **7,031** 百万円
(前期比 **6.3%** 増)



主な製品群

国内化成品その他事業 化成品用改良剤（滑剤、離型剤、防曇剤等）、飼料用油脂、飼料用添加物

『化成品（改良剤）』では、化学工業用分野（プラスチック・食品用包材・農業用フィルム・ゴム製品・化粧品など）において、顧客ニーズをとらえたソリューションビジネスを展開しています。原材料価格の高騰に伴う価格改定を推進したことから売上高は前期を上回りましたが、化成品業界における需要減少の影響により販売数量が減少し、営業利益は前期を大幅に下回りました。

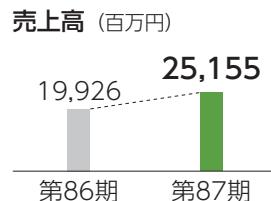
『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から4億13百万円（6.3%）増加した70億31百万円となり、営業利益は2億47百万円（前期比3億54百万円減）となりました。



海外事業

売上高 **25,155** 百万円
(前期比 **26.2%** 増)



主な製品群

海外事業 食品用改良剤、化成品用改良剤、エキス・調味料類

海外事業では、主に食品用改良剤、化成品用改良剤を世界各地に販売しています。原材料価格や物流コストが高水準で推移しましたが、価格改定や為替影響による増収効果により、売上高および営業利益ともに前期を大幅に上回りました。第3四半期以降は改良剤の原料となる油脂の相場下落や海外景気の下振れに合わせた対応が必要になるなど事業環境は変化しましたが、日本

の「アプリケーション&イノベーションセンター」の技術スタッフによる海外顧客への直接提案の再開など、変化に対応した活動を行いました。地域別の売上高および営業利益はアジア、北米、ヨーロッパのいずれも前期を上回りましたが、アジアでは販売数量が前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、前期から52億28百万円（26.2%）増加した251億55百万円となり、営業利益は26億88百万円（前期比19億82百万円増）となりました。

なお、前期実績には当社の連結子会社であった青島福生食品有限公司の実績（売上高3億99百万円、営業損失6億54百万円）が含まれています。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額16億52百万円となりました。主な設備投資は、生産設備の更新・増強などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりました。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和により各国経済に緩やかな持ち直しの動きが見られます。一方で、ウクライナ情勢の長期化、世界的な資源・原材料価格高騰など、これまで以上に先行きが見通せない状況の中、これらの変化に対応していくことが重要であり、当社グループ各社とのさらなる連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されていると認識しております。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

また、食品業界におきましては、国内市場では行動制限の緩和により外食産業や観光産業向け需要は回復の兆しが見られます。その一方で、原材料価格の高騰に加え、エネルギー費、人件費といった各種費用の上昇を受けた価格改定が相次ぎ、物価上昇に伴う消費者の生活防衛意識の高まりから節約志向がより一層強まっています。このような厳しい事業環境において、消費動向への対応が課題と認識しており、国内事業のさらなる深掘りと新領域への挑戦を推進してまいります。また、サステナビリティの観点からフードロス（食品ロス）問題への取り組みも重要であると認識しています。

また、成長が見込める海外市場においても、新型コロナウイルスの感染縮小を背景に経済活動の再開が進みました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻の長期化やインフレなどに伴う景気後退懸念が払拭できない状況です。このような事業環境において、当社グループが成長ドライバーと位置付けるアジア、北米市場に対して、営業・開発体制の強化や設備投資などにより事業の展開を加速してまいります。

当社グループでは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。2022年4月に開始した現中期経営計画の策定にあたり、当社グループのありたい姿として、中長期ビジョンと基本方針を次のように決めました。

中長期ビジョン

「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」

基本方針

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化、新たな企業文化の構築
- (2) アジア・北米での展開を加速、海外スペシャリティ製品の拡大
- (3) 国内の深掘りと新領域への挑戦、戦略的なポートフォリオの見直し
- (4) サステナブル経営の推進

上記の中長期ビジョンおよび基本方針を踏まえ、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図り、社会とともに成長し続け継続的な企業価値の向上に取り組むべく、2022年4月より2025年3月までの3年間を対象とする現中期経営計画を策定し、2年目の取組みを推進しております。

現中期経営計画の基本戦略は以下のとおりであります。

基本戦略

- (1) 経営基盤（ガバナンス）の強化
 - 外部機関による取締役会の実効性評価、サクセッションプランの強化・推進、政策保有株式の縮減などにより、コーポレート・ガバナンスの実効性の強化を図ります。
 - 国内外子会社と本社との連携を深める組織体制の構築や、監査部門の強化等により、グループ・ガバナンスを強化します。
 - 事業内容や非財務情報について、正確でわかりやすい開示の充実を図り、市場との対話を強化します。
- (2) アジア・北米での展開を加速
 - 海外事業の中でもアジア・北米を成長ドライバーと位置付け、主力のベーカリー向けの食品用改良剤をはじめ、化成品用改良剤、北米のポークエキス事業を中心に拡大を図ります。また、海外工場の生産能力増強に取り組めます。

(3) 国内の深掘りと新領域への挑戦

- 既存領域に隣接する市場に向けた新商品の開発、既存の取引先に対する未取扱い製品群の提案、コロナ後の新常态における成長市場である老健・中食市場に向けた商品開発、ビタミンやマイクロカプセル、機能性食品用原料など好調な健康関連製品の提案を強化し、人口減少による市場の縮小が予想される国内での成長を図ります。
- フードロス削減につながる製品の提案、海藻養殖産業の活性化につながる研究、バイオマスプラ・生分解性プラ向け製品の拡大など、事業を通じたサステナビリティ課題の解決に取り組み、新たな成長機会を捉えていきます。
- 持続的な成長に向け、グローバルサプライチェーンを全体で支える生産体制への変革を図ります。

(4) サステナブル経営の推進

- GHG排出量削減、環境負荷の低減、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、健康経営の推進に取り組み、サステナビリティと経営の一体化を目指していきます。

なお、現中期経営計画の最終年度における数値目標は、下表のとおりであります。

■ 連結目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期) (実績)	第89期 (2025年3月期) (目標)
売上高	88,750	94,000
営業利益	7,158	8,000
経常利益	7,723	8,200
親会社株主に帰属する当期純利益	6,414	6,500

■ 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第87期 (2023年3月期) (実績)	第89期 (2025年3月期) (目標)
国内食品事業	58,186	61,000
国内化成品その他事業	7,031	8,500
海外事業	25,155	25,800
セグメント売上高	90,373	95,300
調整額	△1,622	△1,300
連結売上高	88,750	94,000

■ 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度としてROEの向上を追求してまいります。第89期(現中期経営計画最終年度)のROE 8.0%以上を目指し、取組みを推進します。

■ 資本・財務政策

2022-2024年度方針	
キャッシュアロケーション	2022年4月から2025年3月までの3年間累計 I N：事業活動により獲得したキャッシュ(投資有価証券売却益を含む) 約300億円 O U T：設備投資 約100億円、配当金 約50億円、戦略投資(人財投資、追加設備投資、株主還元) 約50億円、財務基盤の強化(有利子負債返済) 約100億円
株主還元	連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施
政策保有株式	2025年3月末までの縮減目標：連結純資産比率で20%未満
自己株式	2023年3月期に700万株を消却(2022年5月に実施)

新型コロナウイルス感染症は収束してきているものの、ロシアのウクライナ侵攻の長期化など不安定な世界情勢、引き続き原材料価格やエネルギー価格などが高水準で推移していることなど、当社グループを取り巻く事業環境は、依然として不透明感を払拭できない状況にあります。このような事業環境においても、中長期ビジョン「持続可能な社会をスペシャリティな製品とサービスで支え、成長する会社になる」の実現に向け現中期経営計画を達成すべく、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、これからも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第84期 (2020年3月期)	第85期 (2021年3月期)	第86期 (2022年3月期)	第87期 (2023年3月期) (当連結会計年度)
売上高	82,974	77,722	79,231	88,750
経常利益	5,045	1,652	6,182	7,723
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△8,933	△1,618	21,582	6,414
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△272.48円	△49.36円	657.98円	195.51円
総資産	101,853	106,535	102,660	105,223
純資産	46,789	46,674	66,539	71,371
1株当たり純資産額	1,411.87円	1,407.47円	2,027.84円	2,174.39円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第84期 (2020年3月期)	第85期 (2021年3月期)	第86期 (2022年3月期)	第87期 (2023年3月期) (当期)
売上高	61,562	58,539	59,012	63,143
経常利益	4,754	4,492	5,040	4,530
当期純利益又は 当期純損失 (△)	△9,430	△4,489	20,674	4,234
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△287.63円	△136.90円	630.29円	129.09円
総資産	77,276	80,144	81,367	81,437
純資産	36,575	33,039	51,334	53,178
1株当たり純資産額	1,115.37円	1,007.45円	1,564.90円	1,620.72円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を除いております。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第84期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
理研食品株式会社	80百万円	100.0%	海藻（わかめ）商品の製造・販売
株式会社健正堂	20百万円	100.0%	化成品用改良剤の製造・販売
栄研商事株式会社	10百万円	100.0%	食品添加物、医薬品等の販売
サニー包装株式会社	10百万円	100.0%	食品の小分け包装
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	126百万RM	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	2百万S\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	10万EUR	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
RIKEN VITAMIN USA INC.	50万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
GUYMON EXTRACTS INC.	850万US\$	98.2%	ポークエキス、オイルの製造・販売
天津理研維他食品有限公司	1,690万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の製造・販売
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	60万US\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売
理研維他亜細亜股份有限公司	15百万NT\$	100.0%	食品用及び化成品用改良剤の販売

- (注) 1. 議決権比率は、間接所有割合を含めた比率であります。
 2. 資本金で記載されている外国通貨単位は下記のとおりであります。
 US\$（アメリカドル）、RM（マレーシアリングット）、S\$（シンガポールドル）
 EUR（ユーロ）、NT\$（ニュー台湾ドル）

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する会社はありません。

(7) 主要な支店および工場

当 社	本 社	東京都新宿区	
	支 店	大 阪 (大阪府大阪市) 仙 台 (宮城県仙台市) 名古屋 (愛知県名古屋市)	札 幌 (北海道札幌市) 北 関 東 (群馬県高崎市) 福 岡 (福岡県福岡市)
	工 場	草 加 (埼玉県草加市) 東 京 (東京都板橋区) 大 阪 (大阪府枚方市)	千 葉 (千葉県千葉市) 京 都 (京都府亀岡市)
	そ の 他	プレゼンテーションセンター アプリケーション&イノベーションセンター	(東京都新宿区) (千葉県千葉市)
子 会 社	国 内	理研食品株式会社 (宮城県多賀城市) 株式会社健正堂 (埼玉県比企郡) 栄研商事株式会社 (東京都千代田区) サニー包装株式会社 (茨城県笠間市)	
	海 外	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD. RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH RIKEN VITAMIN USA INC. GUYMON EXTRACTS INC. 天津理研維他食品有限公司 理研維他精化食品工業(上海)有限公司 理研維他亜細亜股份有限公司	(マレーシア) (シンガポール) (ドイツ) (アメリカ) (アメリカ) (中国) (中国) (台湾)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,848名	23名増

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
957名	1名減

(注) 上記の従業員数には嘱託、臨時従業員を含みません。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,107
シンジケートローン (注)	8,400

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 33,705,100株

(3) 株主数 24,998名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
理研ビタミン取引先持株会	3,192千株	9.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,061	6.24
キッコーマン株式会社	1,986	6.02
株式会社みずほ銀行	1,732	5.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ミヨシ油脂株式会社退職給付信託口)	1,080	3.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	841	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	738	2.23
住友生命保険相互会社	726	2.20
株式会社安藤・間	703	2.13
理研ビタミン社員持株会	699	2.11

(注) 1. 持株比率は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式708千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式708千株には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式184千株は含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
4. 株式会社みずほ銀行の株式には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,732千株を含んでおります。
 (株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行〇 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

信託約款上、議決権の行使および処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	2,964株	1名

(注) 上記は、退任した当社取締役に対して交付されたものであります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 木 一 彦	
代表取締役専務	伊 東 信 平	管理部門（総務・人事）、事業戦略部門担当
常務取締役	仲 野 隆 久	品質保証部門、食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当
取締役	冨 取 隆 浩	管理部門（経理・システム）、経営戦略部門担当
取締役	道 津 信 夫	管理部門（法務）、食品改良剤事業部門、調達部門担当
取締役	望 月 敦	国際事業部門、化成品事業部門担当
社外取締役	平 野 伸 一	ギグワークス(株)社外取締役 新晃工業(株)社外取締役
取締役 常勤監査等委員	加 藤 栄 一	
社外取締役 常勤監査等委員	藤 永 敏	
社外取締役 監査等委員	竹 俣 耕 一	公認会計士、税理士
社外取締役 監査等委員	末 吉 永 久	弁護士
社外取締役 監査等委員	末 吉 互	弁護士

- (注) 1. 取締役仲野隆久氏は、2022年6月28日開催の第86期定時株主総会終了後の取締役会において、常務取締役に選定され、就任いたしました。
2. 道津信夫氏および望月敦氏は、2022年6月28日開催の第86期定時株主総会において、取締役に選任され、就任いたしました。
3. 指田和幸氏は、2022年6月28日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任いたしました。

- 2022年6月28日付で担当が次のとおり変更されました。
代表取締役専務 伊東信平 管理部門（総務・人事）、事業戦略部門担当
常務取締役 仲野隆久 品質保証部門、食品事業部門、ヘルスケア事業部門担当
- 取締役平野伸一氏は、新晃工業株式会社の社外取締役監査等委員を2022年6月24日付で退任し、同日付で同社社外取締役に就任いたしました。
- 監査等委員末吉互氏は、文部科学省文化審議会著作権分科会委員を2023年3月31日付で退任いたしました。
- 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、竹俣耕一氏、末吉永久氏および末吉互氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 取締役平野伸一氏ならびに監査等委員藤永敏氏、竹俣耕一氏、末吉永久氏および末吉互氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
- 当社は、監査等委員会の活動の実効性の確保と情報収集力の強化を図るため、監査等委員加藤栄一氏および藤永敏氏を常勤監査等委員に選定しております。
- 監査等委員竹俣耕一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員末吉永久氏の戸籍上の氏名は、権正永久氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社および国内子会社の全ての取締役および監査役ならびに常務執行役員および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。決定方針は、会社が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、2021年6月22日開催の取締役会において、一部改定（業績連動型株式報酬の対象期間を中期経営計画の対象となる期間に必ずしも対応させないこととしたことによるもの）を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、原案について、報酬委員会が決定方針との整合性を含め多角的に審議したうえで取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して個人別の報酬額等を承認していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計する。
- (2) 役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査等委員を除く取締役の報酬については社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定する。
- (3) 各取締役の報酬は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準及び会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮の上決定し、支給する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬（以下、「固定報酬」という）は定額制とする。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

- (1) 業績連動報酬は、賞与および2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した非金銭報酬である業績連動型株式報酬で構成する。

- (2) 株主価値との連動性から、各事業年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標とする。
- (3) 各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定する。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定し、毎年一定の時期に支給する。ただし、達成度が100%超となった場合でも、算出した賞与額は超えないものとする。

・業績連動型株式報酬

毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1ポイントは当社株式1株とする。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされる。

(ポイント算定式)

(役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 (※)

(※) 業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0~200%の範囲で決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員報酬に占める各報酬の割合は、固定報酬比率を80%未満、賞与比率を20%以上とし、業績連動型株式報酬は報酬総額の10%を基準とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された個人別の報酬額等の原案を報酬委員会が審議し、取締役会へ答申を行う。取締役会は報酬委員会の賛成の答申をもって、報酬委員会に提出された原案に記載された個人別の報酬額等を承認する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役（監査等委員を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額230百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度（監査等委員である取締役および社外取締役は付与対象外）の報酬限度額を3事業年度からなる対象期間を対象として240百万円以内（ただし、2017年から開始する当初の対象期間は4事業年度を対象として320百万円以内）、株式数の上限を年20,000株以内（ただし、2020年4月1日付の株式分割後は40,000株）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は8名です。なお、2021年6月22日開催の第85期定時株主総会において、同制度の継続および一部改定を決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	239	155	45	39	—	8
（内、社外取締役）	10	7	2	—	—	1
取締役（監査等委員）	65	65	—	—	—	5
（内、社外取締役）	48	48	—	—	—	4

- (注) 1. 業績連動報酬等として賞与を支給しております。賞与の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は19頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。
2. 業績連動報酬である非金銭報酬として業績連動型株式報酬を支給しております。当該報酬の支給に係る内容は、上記①「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。当事業年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益は19頁「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地	位	氏 名	主な活動状況
社外取締役		平 野 伸 一	取締役会14回のすべてに出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき、客観的に独立した立場から、当社グループ全体の業務執行・経営戦略の策定等について本質を捉えた助言・提言を行うなど、当社グループの持続的成長に資する役割を果たしております。
社外取締役 監査等委員		藤 永 敏	取締役会14回、監査等委員会15回のすべてに出席し、本質的な問題やリスク等に関し独立した客観的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員長、報酬委員会の委員長を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		竹 俣 耕 一	取締役会14回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 永 久	取締役会14回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、任意の指名委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で役員候補者の選定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 監査等委員		末 吉 互	取締役会14回、監査等委員会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から監督、助言等を行うなど、意思決定の適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会出席回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 97百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 | 97百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積り額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあると判断された場合、または監督官庁から監査業務停止命令処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、上記以外にも会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人等の監査を受けております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。2022年4月に開始した現中期経営計画において、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を継続して実施していく配当方針に変更しております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき普通配当1株当たり36円とさせていただき、2023年6月12日（月曜日）よりお支払いを開始させていただきます。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき59円となり、連結配当性向は30.2%となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	58,126	流動負債	18,924
現金及び預金	19,155	支払手形及び買掛金	7,660
受取手形及び売掛金	19,151	電子記録債務	597
電子記録債権	967	短期借入金	3,306
商品及び製品	8,550	未払費用	3,598
仕掛品	3,955	未払法人税等	1,163
原材料及び貯蔵品	5,230	賞与引当金	1,158
その他	1,117	役員賞与引当金	52
貸倒引当金	△2	設備関係支払手形	61
		その他	1,323
固定資産	47,096	固定負債	14,927
有形固定資産	23,637	長期借入金	11,254
建物及び構築物	12,840	繰延税金負債	1,579
機械装置及び運搬具	7,841	株式報酬引当金	163
工具、器具及び備品	956	退職給付に係る負債	230
土地	1,822	長期預り保証金	1,132
建設仮勘定	175	その他	566
無形固定資産	645	負債合計	33,851
ソフトウェア	199		
その他	446	(純資産の部)	
投資その他の資産	22,813	株主資本	62,099
投資有価証券	17,862	資本金	2,537
長期貸付金	0	資本剰余金	2,466
繰延税金資産	475	利益剰余金	58,729
退職給付に係る資産	3,553	自己株式	△1,633
その他	925	その他の包括利益累計額	9,245
貸倒引当金	△3	その他有価証券評価差額金	6,488
		繰延ヘッジ損益	2
		為替換算調整勘定	2,220
		退職給付に係る調整累計額	533
		非支配株主持分	26
		純資産合計	71,371
資産合計	105,223	負債及び純資産合計	105,223

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		88,750
売上原価		61,506
売上総利益		27,244
販売費及び一般管理費		20,085
営業利益		7,158
営業外収益		
受取利息・受取配当金	537	
その他	263	800
営業外費用		
支払利息	132	
支払手数料	26	
貸倒損失	32	
その他	45	236
経常利益		7,723
特別利益		
投資有価証券売却益	184	
補助金収入	9	
その他	1	194
特別損失		
固定資産除却損	57	
その他	2	60
税金等調整前当期純利益		7,857
法人税、住民税及び事業税	1,469	
法人税等調整額	△29	1,440
当期純利益		6,417
非支配株主に帰属する当期純利益		3
親会社株主に帰属する当期純利益		6,414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,072	65,426	△13,785	57,251
当期変動額					
剰余金の配当			△1,583		△1,583
親会社株主に帰属する当期純利益			6,414		6,414
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△605	△11,527	12,133	—
株式給付信託による自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△605	△6,697	12,151	4,848
当期末残高	2,537	2,466	58,729	△1,633	62,099

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,304	5	1,287	670	9,268	19	66,539
当期変動額							
剰余金の配当							△1,583
親会社株主に帰属する当期純利益							6,414
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							—
株式給付信託による自己株式の処分							18
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△816	△2	933	△137	△22	6	△15
当期変動額合計	△816	△2	933	△137	△22	6	4,832
当期末残高	6,488	2	2,220	533	9,245	26	71,371

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,351	流動負債	15,064
現金及び預金	7,490	支払手形	94
受取手形	421	電子記録債務	597
電子記録債権	967	買掛金	6,748
売掛金	16,046	短期借入金	2,400
商品及び製品	5,838	リース債務	2
仕掛品	2,363	未払金	448
原材料及び貯蔵品	2,350	未払費用	3,005
前払費用	373	未払法人税等	597
未収入金	319	未払消費税等	122
その他	180	預り金	77
貸倒引当金	△0	賞与引当金	862
		役員賞与引当金	45
		設備関係支払手形	61
固定資産	45,086	固定負債	13,194
有形固定資産	15,631	長期借入金	10,500
建物	7,887	繰延税金負債	1,001
構築物	532	株式報酬引当金	163
機械装置	5,113	退職給付引当金	84
車両運搬具	54	長期預り保証金	1,132
工具、器具及び備品	647	その他	312
土地	1,323	負債合計	28,258
建設仮勘定	71		
無形固定資産	431	(純資産の部)	
借地権	283	株主資本	46,711
ソフトウェア	127	資本金	2,537
その他	20	資本剰余金	2,465
投資その他の資産	29,023	資本準備金	2,465
投資有価証券	17,777	利益剰余金	43,341
関係会社株式	5,783	利益準備金	634
関係会社出資金	1,848	その他利益剰余金	42,707
長期貸付金	0	配当準備積立金	105
関係会社長期貸付金	90	固定資産圧縮積立金	1
差入保証金	593	別途積立金	38,358
前払年金費用	2,784	繰越利益剰余金	4,242
その他	148	自己株式	△1,633
貸倒引当金	△3	評価・換算差額等	6,467
		その他有価証券評価差額金	6,463
		繰延ヘッジ損益	3
		純資産合計	53,178
資産合計	81,437	負債及び純資産合計	81,437

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		63,143
売上原価		44,616
売上総利益		18,526
販売費及び一般管理費		15,323
営業利益		3,203
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	1,245	
受取賃貸料	155	
その他	181	1,584
営業外費用		
支払利息	120	
賃貸収入原価	44	
支払手数料	25	
その他	66	257
経常利益		4,530
特別利益		
投資有価証券売却益	184	
補助金収入	9	
その他	0	194
特別損失		
固定資産除却損	42	
その他	1	44
税引前当期純利益		4,680
法人税、住民税及び事業税	516	
法人税等調整額	△70	445
当期純利益		4,234

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,537	2,465	605	3,071
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△605	△605
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△605	△605
当期末残高	2,537	2,465	—	2,465

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	配当準備積立金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	634	105	1	31,458	20,019	52,218	△13,785	44,042
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,583	△1,583		△1,583
固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—		—
別途積立金の積立				6,900	△6,900	—		—
当期純利益					4,234	4,234		4,234
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の消却					△11,527	△11,527	12,133	—
株式給付信託による自己株式の処分							18	18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	6,900	△15,776	△8,876	12,151	2,669
当期末残高	634	105	1	38,358	4,242	43,341	△1,633	46,711

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,289	2	7,292	51,334
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,583
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				4,234
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				—
株式給付信託による自己株式の処分				18
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△825	1	△824	△824
事業年度中の変動額合計	△825	1	△824	1,844
当期末残高	6,463	3	6,467	53,178

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 出 博 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、下記1.及び2.の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2020年4月1日から2022年3月31日までの各連結会計年度の連結計算書類に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。なお、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類に対する監査意見を表明していない。

1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度
連結貸借対照表に計上されている仮受金、青島福生食品有限公司の商品及び製品、並びに原材料及び貯蔵品、及び連結損益計算書に計上されている水産加工品取引関連損失、及び売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、並びに連結株主資本等変動計算書に計上されている期首の利益剰余金の正確性
2. 2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度
連結損益計算書に計上されている売上原価に含まれる青島福生食品有限公司の棚卸資産評価損、及び関係会社出資金売却益の正確性

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

理研ビタミン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出博男
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上倫哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、理研ビタミン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

当監査法人は、下記1.から3.の事項について十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったことから、各事業年度の計算書類等に対する独立監査人の監査報告書において限定付適正意見を表明している。

したがって、当監査法人は、これらの事項に関連するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

1. 2019年4月1日から2020年3月31日までの第84期事業年度

貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額、関係会社事業損失引当金繰入額、並びに株主資本等変動計算書に計上されている繰越利益剰余金の過年度修正による累積的影響額の正確性

2. 2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度

貸借対照表に計上されている貸倒引当金、債務保証損失引当金、関係会社事業損失引当金、及び損益計算書に計上されている関係会社出資金評価損、関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金戻入額、関係会社事業損失引当金繰入額の正確性

3. 2021年4月1日から2022年3月31日までの第86期事業年度

損益計算書に計上されている関係会社貸倒引当金戻入額、債務保証損失引当金戻入額、及び関係会社事業損失引当金戻入額の正確性

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

理研ビタミン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	加 藤 栄 一	Ⓔ
常勤監査等委員	藤 永 敏	Ⓔ
監査等委員	竹 俣 耕 一	Ⓔ
監査等委員	末 吉 永 久	Ⓔ
監査等委員	末 吉 互	Ⓔ

(注) 監査等委員藤永 敏、竹俣耕一、末吉永久及び末吉 互は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

日時 2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始9時）

会場 東京都港区赤坂一丁目8番1号
赤坂インターシティAIR4階
赤坂インターシティコンファレンス the AIR



交通

東京メトロ

「溜池山王駅」下車

14番出口より地下通路直結

9番出口より徒歩約2分

●銀座線 ●南北線



二次元コードを読み取っていただくことでGoogle Mapが起動します。

- 株主総会にご来場の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- 会場には本総会のための駐車場のご用意はございませんので、ご了承ください。

